

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成25年5月15日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人和

(2) 代表者名

大塚 茜

(3) 主たる事務所の所在地

京都市下京区七条大宮西入西酢屋町10

(4) 定款に記載された目的

この法人は、子育て家庭を中心に、生活上の困難や不自由を有する人々に対し、地域の様々な資源を活用しながら、子育て支援事業、認可外保育園施設の運営事業、生活支援、福祉相談、就労支援、人材育成などの多様な支援を行い、その主体的な人生の再構築を支援する。また、団体所在地の行政や諸団体との連携により、地域住民同士のつながりを促し、自助と共助を基本とする豊かなコミュニティの形成を目的とする。

2 申請年月日

平成25年5月1日

(文化市民局地域自治推進室)